

Ⅱ. 生活支援について

奨学金

奨学金に関すること・奨学生への情報は、修学相談室ホームページ・学内告知テレビ・学生ポータル・修学相談室掲示板（1号館1階）にてお知らせしています。

■独立行政法人 日本学生支援機構奨学金（学部生）

経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から給付又は貸与されるもので、貸与奨学金は終了後返還する義務があります。

奨学金を希望する方は、4月初めに開催される各種説明会に必ず出席し、期日までに修学相談室に申請してください。

（2019年度現在）

貸与奨学金					
区分	第一種奨学金（無利子）				第二種奨学金（有利子）
	2018年度以降入学者		2017年度以前入学者		
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	
月額	54,000円※	64,000円※	54,000円	64,000円	2～12万円のうち 1万円単位で選択
	4・3・2万円	5・4・3・2万円	30,000円		

※2018年度以降入学生の場合、家計支持者の年収が一定額以上の方は最高月額を選択できません。詳細は修学相談室窓口で確認してください。

給付奨学金			授業料の減免		
区分	自宅	自宅外	区分	入学金	授業料
月額	38,300円	75,800円		約26万円	約70万円

※上記金額は支援区分Ⅰ（上限額）の場合です。支援区分は世帯収入に応じてⅠ区分（上限額）、Ⅱ区分（上限額の2/3）、Ⅲ区分（上限額の1/3）があります。

■地方自治体奨学金・民間団体等奨学金

都道府県、市町村や民間企業、財団法人が行っている奨学金があります。本学に届いた奨学金情報を紹介します。詳細は、学生ポータルや修学相談室掲示板（1号館1階）、修学相談室ホームページにてお知らせします。

■大学院進学予定者の奨学金（独立行政法人日本学生支援機構奨学金（大学院））

経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し、学資として日本学生支援機構から貸与（貸付）されるもので、貸与終了後は返還する義務があります。

（2019年度現在）

区分	第一種奨学金（無利子）		第二種奨学金（有利子）	
	博士前期（修士）課程	博士後期課程	博士前期（修士）課程	博士後期課程
貸与月額	50,000円 または 88,000円	80,000円 または 122,000円	5・8・10・13・15万円の中から選択	

受付窓口：修学相談室（1号館2階）